

広報

# かわにし

(毎月10日発行)

人口の動き	
— 4月1日現在 —	
男	4,722 (-18)
女	4,810 (-38)
計	9,532 (-56)
世帯数	2,298 (-9)
( ) 前月比較	

昭和61年 4/10 No.332

948-01 新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎0257-68-3111)  
発行 町長 南雲春雄 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社



## 山ん根で 雪上レク リエーション大会

山の根地区(坪山・霜条・鶴吉)の雪上レクリエーション大会が、先月30日に坪山集落センターわきで、にぎにぎしく開かれていました。キャッチフレーズは、「村おこしは山ん根から」でした。

### 主な内容

- ▷ 新年度予算決まる……〔2〕
- ▷ 施政方針〔3〕〔4〕〔5〕〔6〕
- ▷ 議会報告……〔7〕
- ▷ 県知事選挙関係……〔8〕
- ▷ 結婚相談お受けします〔9〕

- ▷ お三方に銀色有功章……〔10〕
- ▷ 町史の窓……〔11〕
- ▷ ひろば……〔12〕〔13〕
- ▷ 情報……〔14〕
- ▷ 町内さんぽ……〔15〕
- ▷ 戸籍の窓から……〔16〕

### 4月の休日救急医

- 20日 山口 医院 (袋町)
- 27日 中条 病院 (中条)
- 29日 大島 医院 (川原町)

### 5月上旬の予定

- 3日 富田 医院 (神明町)
- 4日 第二藤巻 医院 (上野)
- 5日 至誠堂 医院 (西浦町)
- 11日 千手 診療所

新年度の町予算が決まり、六十一年度の町づくりがスタートしました。

予算は、一般会計が三十一億一千万円、特別会計が八つの計で十五億四百九十三万一千円、合計では四十六億一千四百九十三万一千円の規模になります。(水道事業会計は含めていません)

六十一年度は、町村合併三十周年の意義ある年です。そこで、記念事業をはじめ、多様化する住民要望に対応するための積極的な施策を講じ、大型予算を組み合わせましたが、これも三年連続の超緊縮予算から生むことができます。

## 新年度予算決まる

# 合併30周年 記念事業も ふんだんに

# 積極策で町づくり

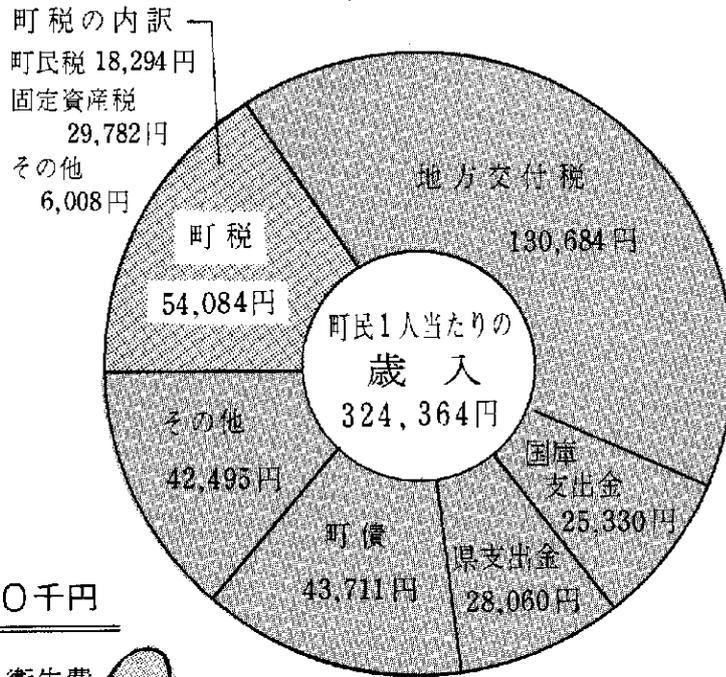
### 事業費ベスト10

- ①小学校改築事業 (上野小学校) 237,952千円
- ②町道改良舗装事業 (町単事業) 155,296千円
- ③道路橋りょう整備事業 (補助事業、新十日町大橋関連) 127,981千円
- ④除雪対策 (道路除雪、地下水調査) 109,198千円
- ⑤共同作業場施設設置事業 (仙田地域就労センターの建設) 85,000千円
- ⑥町行造林事業 81,483千円
- ⑦克雪住宅建設資金貸付事業 60,000千円
- ⑧コミュニティ推進事業 (上野地区コミュニティセンターの建設) 46,000千円
- ⑨災害復旧事業 42,631千円
- ⑩防災行政無線施設工事 42,000千円

### 一般会計

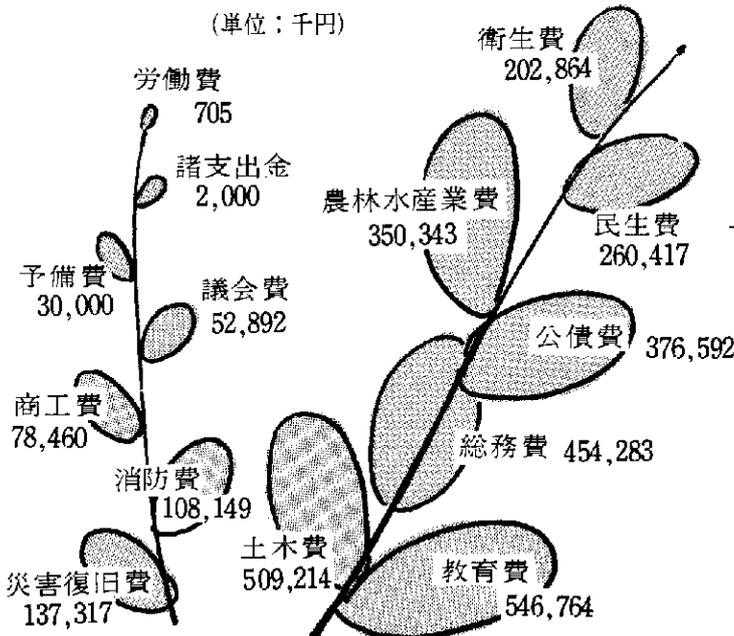
歳入総額 3,110,000千円

歳入を町民1人当たりで表すと……。  
※人口9,588人として

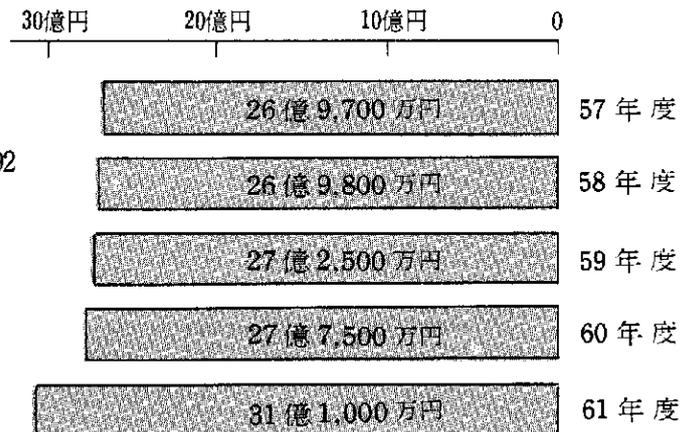


歳出総額 3,110,000千円

(単位：千円)



### 一般会計当初予算の移り変わり



# 物心ともに 豊かな町を……

## ＝施政方針の概要＝

### 政府の 予算編成方針

政府は、六十一年度予算編成の背景となる経済見通しを発表しましたが、それによると、六十一年度の実質経済成長率は四・二、三％程度で、民間の見通しより上回っています。しかしながら、急激な円高、ドル安は、今後の日本経済の動向に大きな影響を与えることは確実で、対外的には日本市場の開放、国内的には内需の振興と財政の弾力的な運用が望まれると考えます。政府の予算編成に当たっての

基本姿勢は、「一段と厳しい財政環境の中で、我が国経済の着実な発展と国民生活の安定向上を図るためには、引き続き財政の改革を強力に推進し、その対応力の回復を図ることが緊急である」として、次の重点項目を掲げています。

- ①歳出の徹底した見直し、合理化に努め、財政規模を前年度同額以下に圧縮する。
- ②公債発行を前年度当初発行額



施政方針を述べる南雲町長

給与の適切な管理などを行い、財源の重点的、かつ効率的な配分の中で、財政運営を図るよう要請する。

### 地方財政計画では

自治省では、地方自治体の六十一年度予算編成や財政運営の指針となる「地方財政計画」をまとめました。

それによると、①歳入に占め

より減額する。

- ③税制改正は、六十一年度に予定される抜本的見直しとの関連に留意しつつ、民間活力等を通じ、内需拡大等に資するため、必要の措置を講ずる。
- ④行政改革は、既定の方針に基づく改革合理化措置を実施する。

- ⑤地方財政については、一般行政経費の節減合理化、定員、

る一般財源の比率が高まった、②歳出面では、内需拡大の視点から地方単独事業を積極的に伸ばした、とされています。国の予算に比較して、財政体質は好調を維持しているが、反面、景気の減速による税収の伸び悩みや人件費の伸びによる歳出構造の硬直化などの不安材料もあり、引き続き歳出の合理化に努めるよう求めています。

## 合併記念事業の メニューを紹介

▷川西音頭創作関係	200千円
▷記念行事参加賞代	725
▷花いっぱい運動種苗代、記念品関係等の消耗品代	3,267
▷記念誌等の印刷代	3,850
▷広告料	500
▷はがきほか	17
▷芸能まつり関係委託料、借料	400
▷タイムカプセル関係	410
計	9,369

### 国の予算規模

国の予算規模は、五十二兆八千四百五十八億円で、六十年 대비四・六％の増となっています。歳入面で、町にとって関心の高い地方交付税は四・〇％の伸びです。地方税・地方譲与税、地方交付税を合わせた一般財源の総額は、六・〇％の伸びで、地方財政の自主性が高まったとされています。地方債依存度は八・四％で前年度より〇・六ポイントの上昇です。

歳出面では、投資的経費が二・五％の伸び率で、うち地方単独事業に三・七％増の配分を行い、内需拡大に期待をかけています。積極性が高まった予算といえますが、給与関係費の上昇などで、財政の硬直化は依然として

### 県予算は

### 景気浮揚に力点

県の六十一年度予算は、公共事業の完全消化、県単事業の拡大、企業誘致、観光開発、高齢者福祉対策を重点に組まれています。

一般会計の規模は、七千七百二十一億九千万円で、前年度比四・五％の増です。二年続きの緊縮型から、県単事業を拡大し、景気浮揚を日ざす大型、積極型に転じました。

国の補助率カットによる影響を穴埋めし、その上で各事業を拡大するための財源を、県債の増額と財政調整基金の取り崩しにより確保するという苦しい台所事情が伺われます。(施政方針次ページへ)

進んでいることが伺われます。

# 施政方針

## 町予算の

### 重点事項

川西町の新年度予算案策定作業は、国や県の予算案編成の動向を注視し、情報の収集に努めながら進めました。

き年です。新年度の主な事業を掲げますと、「合併二十周年諸記念事業の実施」、「国鉄信濃川第二発電所工事に関連する町道改良工事」、「仙田地区過疎防止対策の就労センター建設」、「上野地区コミュニティセンターの建設」、「防災行政無線施設工事」、「上野小学校の完成」などと、大型工事が集中した形です。

町財政は、五十九年度決算の一般会計で一億二千万円余りの過去最高の黒字を示し、さらに經常収支比率は七五・四と県内市町村の七十位にまで上がりました。公債費比率も一五・八と五十八年度のワースト二十位から一挙に五十位タイと好転し、各種基金も所要の積み増しを実施することができました。これは、かねて行財政全般にわたり、体質の見直し、改善への努力を積み重ねたことによるものです。

一般会計総額二十一億一千万円は、六十年比三億三千五百万円（二二・一％）の増となりましたが、新年度は農村集落排水事業を特別会計へ移したので、これを含んだ実質伸び率は一五・四％にも及ぶ積極大型予算となりました。

しかしながら、財政構造の改善は、多様化する住民のニーズにこたえ、活力にあふれ、物心ともに豊かな町づくりを進める中で、長期的に対応していく必要があります。

特別会計の総額は十五億四千九十二万円、六十年比一億四千四百六十七万円（一〇・六％）の増とこちらも二ケタの伸びを示しました。

六十一年度は、第四次川西町総合開発計画第三年次に当たりますので、その方針に従って、重点事項に次の四項目を掲げて取り組めます。

六十一年度は、第四次川西町総合開発計画第三年次に当たりますので、その方針に従って、重点事項に次の四項目を掲げて取り組めます。

- ①産業の振興
- ②教育施設の整備
- ③克雪対策の強化
- ④生活環境の整備

六十一年度は、川西町が誕生してから三十年という記念すべき

## 一般会計

### 歳入

すべての収入を計上

固定資産税率の段階的引き下げは、財政需要の急増のため、〇・〇五％の引き下げにとどめました。地方交付税などは財源留保するところなく計上し、分担金なども見込まれるすべての収入を計上しています。

町債は、箱物の新設や町道改良などのため前年比七八・一％の増となり、構成比が二三・五％という借金体質予算となりました。しかし、主として過疎債など将来の財政負担を極力軽くするよう、選別借入れに努め、公債費比率の上昇を招かないよう留意しているところです。依存財源比率は前年度より一・三ポイント上昇し、七二・五％になりました。

### 歳出

#### 町史発刊の年

#### 総務費

▼支所・出張所の廃止や役場機構の一部改革に伴う経費の組み

替えがあります。

▼防災行政無線施設工事、電算オンライン業務委託、町史発刊合併記念事業など、臨時的な経費が含まれています。

▼職場に新風を注入しながらも職員の削減に努めます。

#### 住民検診を充実

#### 保健衛生費

▼年度内に母子健康センターを廃止し、六十二年度の保健センター建設に備えます。

▼成人病のり病率の高いことが指摘されていますので、健康診断、ガン検診、予防接種の充実によって、発生の予防、早期発見、早期治療を期します。

#### シルバー

#### 人材センターに加入

▼シルバー人材センターへの加入によって、高齢者の生きがい対策を進めます。



発行間近の川西町史



保育園児が減少気味

▼保育園児の減少から、保母の一般事務転用が必要です。

### 村おこし

#### 事業を実施

##### 農林水産業費

▼農業面では、米生産調整の定着化、米価の長期低迷、良質米奨励金の削減、米消費の低落傾向、農産物市場開放等々の極めて厳しい状況下にあります。共同化の推進、生産コストの引き下げ、転作作目の厳選などによる経営の合理化が急がれます。これらの対策を国、県の指導方針に従いながら、町単事業も取り入れ有効に実施します。

▼新農村定住事業は、村おこし事業の実施を始め、仙田地区就労センターの建設、後継者対策など、幅広い対応をします。

▼林業は、林道峰方線の完工を

期します。造林事業は新植面積を三十ヘクタールとし、保育事業にも万全を期します。

##### 企業誘致に努力

##### 商工費

▼引き続き経営改善、地域活性化対策、企業誘致などに努めます。地方産業育成資金の貸付枠の増大、節黒城跡休憩展示施設建築も行います。

##### 都市計画を推進

##### 土木費

▼国鉄信濃川第一発電所建設関連の町道改良を最重点事業として、全組織を挙げて対処します。

▼新十日町橋関連の事業には集中投資を考えています。

▼克雪は地域住民の悲願です。生活道路の無雪化を拡大し、克雪住宅融資制度の改善に努めます。

▼都市計画を正式に推進するため、予算計上をしました。

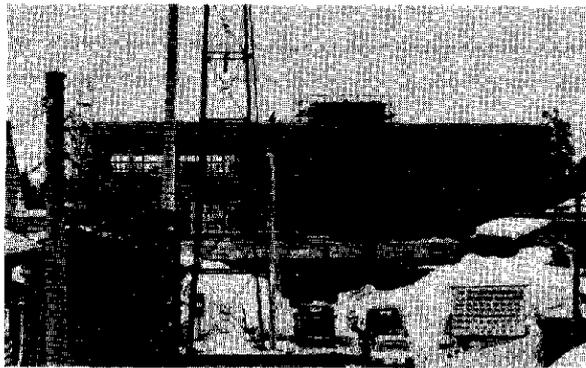
##### 触れ合いの場づくり

##### 教育費

▼六十年度からの継続事業として、上野小学校の完工を期します。

▼教員住宅（公立学校職員共済組合が建設）と上野地区コミュニティセンターを建設します。

▼高倉小学校の再利用を集落活性化に向けて、国保財政は極めて厳しい局面を迎えています。



性化につなげるよう、関係者と協議しています。

▼結婚相談の機関を設け、社会教育の各種事業とタイアップして触れ合いの場づくりを進め、二学期には入れる上野小学校

男女交流の機会を増やす考えです。

▼総合開発計画に添って事業を実施します。

##### 災害復旧費

▼六十年度までの持ち越し事業のすべてと、豪雪などによって予測される当年災を計上しました。

##### 公債費

▼六十年度に一部繰り上げ償還を行い、前年度対比で五・二％の減額となりました。今後とも財政事情を十分に見極め、弾力的運用を図ります。

### 健康づくり

#### 運動を展開

##### 国民健康保険

516,505千円

政府の財政支出削減の具体的手段として打ち出された老人保健制度と退職者医療制度の影響

を受けて、国保財政は極めて厳しい局面を迎えています。

被保険者の医療費は年々増大していますので、六十一年度は保険料の引き下げ（前年度比一四・〇％）を実施せざるを得ない状況にあります。

医療費の高騰を防止する立場から、早期発見、早期治療に努める健康づくり運動を展開します。

### 患者輸送

#### バスの利用を

##### 国保診療所

94,034千円

相次いだ薬価基準引き下げによる影響で診療報酬が伸び悩み、それに患者数の減少という事情

も重なり、収支不均衡の状況はいつそう厳しいものとなっています。そのため、五百万円の繰り入れによって収支のバランスを保っています。

新年度からは、橋出張診療を廃止し、代替え策として週三回患者輸送バス運行を行い、新しい患者の掘り起こしも図っていく考えです。

（施政方針次ページへ）

# 特別会計

## 予算総額

1,504,931千円

### 仙田地区の 医療拠点

へき地出張診療所  
22,557千円

公共医療施設という立場から、仙田地区住民の健康保持と医療確保の拠点として、採算を度外視した経営を存続しなければなりません。

このため、一般会計から診療報酬額を上回る千百万円を繰り入れます。

### 医療費の 高騰に対応

老人保健  
502,605千円

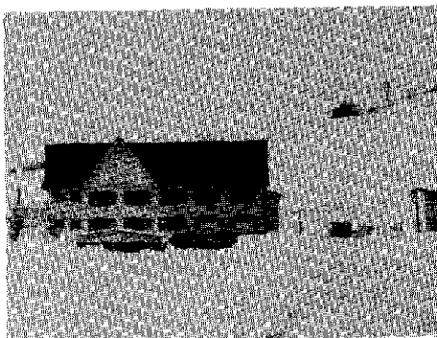
老人保健会計は、七十歳以上の老人と、六十五歳から六十九歳までの寝たきり老人の医療費支払いを目的とした会計です。

その支払い財源は、社会保険診療報酬支払基金から七〇%、国一〇%、県と市町村がそれぞれ五%を負担してこれに充てま

す。  
老人医療費は年々高騰を続けているので、それに対応した予算措置をいたしました。

### オールシーズンの 誘客を

地域休養施設  
93,715千円



冬の「松葉荘」

松葉荘は、事業開始以来四年目を迎えます。利用一巡とか、近隣に類似施設の完成とか、関越高速道の全線開通による252号線の利用減とかの諸々の事情のためか、最近利用客が停滞ぎみです。

今後は、各種イベントを実施して、オールシーズンの誘客を研究しなければなりません。

従来どおり公債費と公共利用料相当額を、一般会計からの繰り入れによって運営します。

### 2,150万円の 繰り入れ

簡易水道事業  
42,000千円

橋、木落、室島、白倉の四簡易水道を維持管理する会計です。総予算額の六八・二%が公債費であり、水道使用料はその六六・四%しか見込めない実情です。

### 早期完工に 努める

農村集落排水事業  
135,500千円

六十年度後期から特別会計に移行した事業です。

農村総合整備モデル事業の中で最重要事業として農村集落排水事業に取り組んでいるところです。事業は、千手地区のフラッシュ施設と上野地区の下水処理施設があります。

国全体の予算枠の伸び悩みと、モデル事業実施地区の増加の影響を受けて、事業の進捗よく状況は思わしくありませんが、早期完工に努める所存です。

六十一年度末の進捗率はフラッシュが七五・七%、下水処理施設が八六・七%という数字です。

### 病虫害発生予察に 取り組む

農業共済事業  
98,015千円

農業災害補償法の一部改正をはじめとした農業共済事業にかかわる国庫負担の削減など、農業共済事業を取り巻く情勢は、組合等の広域合併問題の急迫化を含めて厳しいものがあります。

農作物共済や家畜共済など、年々加入者が減少し、事業規模は全体的に小さくなっていますが、

共済事業本来の補償部分は充実してきました。今後は、加入促進はもとより、従来にも増した適正評価に努めなければなりません。

生産組織等への防除機設置費補助の継続、病虫害発生予察事業の強化を図ります。

### 大型予算の 円滑な執行のために

#### 円滑な執行のために

財政増進の改善は、極めて緊急の課題となっています。

こうした中で、新年度は町村合併二十周年の意義ある年を迎えます。六十二年度内工事着手を目前にした国鉄発電所問題は、町民の全知全能でこれに対処しなければなりません。また、これに関連する町道改良をはじめ、多様化する住民要望にこたえるべく、積極的な予算編成を行いました。

三年連続した超緊縮予算によって備え付けた余力によって、大型予算策定が可能となりました。これらの大型予算の円滑な執行のために、臨調答申に従い役場機構の一部改革を行います。目的としては、総務部門の肥大を制して、現業部門の充実を期することにあります。

第一回町議会定例会が、二十六日間の会期をもって、先月二十九日に閉会しました。

この議会は、新年度予算の審議が中心でしたが、ほかにも条例の改正や六十年度会計の補正予算などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。



### 固定資産税の税率

## 百分の一・五五に引き下げ

### 条例関係

▼農村集落排水事業特別会計条例  
農村集落排水事業の円滑な運営と経理の適正を図るために、特別会計を設けます。

▼町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
四月一日から、議長が月額十六万二千元、副議長が月額十二万七千元、常任委員長が月額十一万七千元、議員が月額十一万四千円の報酬となります。

▼特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
月額のもの、が二百円から七百円程度のアップ、日額のもの、が二百円ほどのアップです。(選

挙関係は据え置き)

▼特別職の給与に関する条例の一部改正  
町長の給料月額が五十一万円、助役が二十九万九千元、収入役が二十八万二千元に四月一日からなります。

▼教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正  
教育長の給料が四月から月額三十二万八千元になります。

▼課設置条例の一部改正  
新年度から企画財政課がなく、  
なり、国鉄発電所対策室ができません。

▼出張所等設置条例の廃止条例  
三月末で出張所、連絡所を廃止しました。

▼個人情報保護に関する条例  
町が十日町地域地場産業振興

センターの電子計算組織で個人情報処理の処理をしますが、その保護と事務の適正な運用などを図るため、条例を設置しました。

▼公園設置条例  
町民の健全な観光レクリエーションの普及発展を図るための条例です。

▼固定資産税の税率を百分の一・六から百分の一・五五に改めました。

▼母子健康センター設置条例の廃止条例  
母子健康センターが六月末に閉ざされます。

▼簡易水道条例の一部改正  
五年間据え置いた水道料金を六月一日から一四・五%値上げします。

一般用は、基本料金(一か月につき十立方メートル)千五百円、超過料金(一立方メートルにつき)百二十円が、基本料金千七百円、超過料金百五十円になります。

ほかに、次の条例が制定、改正、廃止されました。

▼ク雪管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正  
▼使用料条例の一部改正  
▼附属機関設置条例  
▼町営住宅条例の一部改正

▼地域休養施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
▼町営駐車場条例の一部改正  
▼母子健康センター使用条例の廃止条例  
▼仙田学校給食共同調理場条例の一部改正

▼公民館設置条例の一部改正  
▼水道事業の設置等に関する条例の一部改正  
▼上水道条例の一部改正  
▼町議会委員会条例の一部改正  
▼町職員の休日、休暇に関する条例の一部改正

## 補正予算 異常豪雪で 除雪費を追加



町道の排雪作業

▼六十年度一般会計補正予算(専決第六号)

異常豪雪による道路と公共施設の除排雪、地域防災、災害救助に要する経費を追加する必要が生じたため、議会を開く暇がなかったため、専決処分していただくものです。

追加額は、二千四百四十四万四千円です。このうち二千三十二万

円が道路除雪費に充てられ、残り

六十年度一般会計補正予算(専決第七号)  
異常豪雪によって県災害救助

条例の適用を受けましたが、それに伴う災害救助に要する経費の追加です。追加額は二十四万円です。

▼六十年度一般会計補正予算(第七号)  
歳入歳出にそれぞれ六百万円を追加し、予算総額を三十億二千四百七十七万一千円としました。

歳入は特別交付税のみで、歳出の主なもの、道路除雪費の六百二十四万円の増といったところ、です。  
(議会報告次ページへ)



## 議会報告

千円、土木費国庫補助金が千二百二十六万円、災害復旧費委託金が千七百一十七万円などとなっております。減ったものには、災害復旧費県補助金の二千六百九十七万九千円、財政調整基金繰入金の二千五百万円、豪雪対策基金繰入金の一千万円などが目につきます。

歳出では、財産管理費が二千万円の増、農地農業用施設災害復旧費の千一百一十六万六千円の減が主なものとなっております。

▼六十年国民健康保険特別会計補正予算 (第四号)  
四千三万三千円を追加し、予算総額を五億七千二百二十九万五千円としました。

歳入は、財政調整交付金の三千八万七千円の増、歳出は、一般被保険者療養給付費の二千四百六十二万円の増が目立ちます。

▼六十年農村集落排水事業特別会計予算  
債務負担行為として、上野地区集落下水道路上事費に二千万円の限度額で予算づけをいたしました。

こちらも総額は変更せず、診療収入を二百万円減額し、繰入金を二百万円増額しました。

▼六十年一般会計補正予算 (第八号)  
歳入歳出からそれぞれ百八十五万九千円を減額し、予算総額を三十億二千二百九十一万二千円としました。

歳出の医療諸費を二万一千円減らし、その分諸支出金が増えました。

▼六十年農業共済事業特別会計補正予算 (第二号)  
業務勘定の歳出で、総務費を四万五千円増やし、予備費を四万五千円減らしました。

地方交付税が四千七百十四万七千円、土木費国庫補助金が千二百二十六万円、災害復旧費委託金が千七百一十七万円などとなっております。減ったものには、災害復旧費県補助金の二千六百九十七万九千円、財政調整基金繰入金の二千五百万円、豪雪対策基金繰入金の一千万円などが目につきます。

# 県知事選挙

## 4月20日が投票日



任期満了による新潟県知事選挙は、三月三十一日に告示され、四月二十日に投票が行われます。今後四年間、私たちに代わって県政を担当する人を選ぶたいせつな選挙です。棄権することなく、自分の信じる一票を投じましょう。

### ◎ 転出者は

#### 証明書が必要

転勤などで、県内の市町村に住所を移された方は、新しい住所地の市町村長の証明書を提示すれば、従前の市町村で投票することができません。証明書の提示がないと投票できませんので、必ず持参してください。

さい。

不在者投票は、投票日の前日(十九日)までです。時間は午前八時三十分から午後五時までとなっております。

不在者投票には、印鑑が必要ですのでお忘れのないようにお願いいたします。

また、出稼ぎなどで投票日までに帰らない方は、出稼ぎ先で不在者投票ができますので、早めにご連絡ください。

### ◎ 不在者投票

投票日に、仕事や旅行などのやむを得ない理由で、投票所へ行けない方は、前もって投票する不在者投票制度をご利用ください。

不明の点は、町の選挙管理委員会 ☎(68) 3111 有線 2133)へおたずねください。

### ◎ 投票時間

#### 仙田地区は繰り上げ

投票時間は、午前7時から午後6時までですが、仙田地区は別表のように終了時間を繰り上げます。

#### 仙田地区の時間繰り上げ

投票区	投票所	該当区域	投票時間
10	中仙田公民館	中仙田・戸戸	午前7時 ～ 午後5時
11	室島集落センター	室島・藤沢	
12	岩瀬粗乾燥調整施設(旧赤岩小学校)	赤谷・岩瀬	午前7時 ～ 午後4時
13	白倉小学校	大白倉・小白倉	
14	仙田小学校小脇分校	小脇	
15	高倉集落センター	高倉	
16	大倉集会所	大倉	



「嫁さんきなせや、の収録風景  
(テレビ新潟4月12日午後6時に放送)

## 結婚相談お受けします

### 教育委員会に家庭相談係を新設

4月から、教育委員会(総合体育館内)に家庭相談係を新設しました。

家庭相談係は、結婚適齢期の方々のパートナー選びのお役に立つことを主眼としています。

嫁・婿不足は、過疎地での全国的な悩みであり、その対策にいろいろなアイデアを出し、努力しているところです。

川西町では、家庭相談係という専門の係を設け、社会教育の各種事業とタイアップしながら、健全な男女交流の場を増やすようにする方針です。

家庭相談係では、結婚相談のほか、生きがい相談や青少年問題の相談につきついでにお受けしますので、お気軽にご利用ください。(☎(68)2167 有線5599)

## シルバー人材センター 川西事務所を 総合センターに開設

先月三十一日に、十日町市のクロス10で、社団法人シルバー人材センター十日町地域高齢者事業団の設立総会が開催されました。

本格的な高齢化社会の到来を迎えましたが、健康な高齢者も増えていきます。中でも、職業生活引退後に、就職は望んでいないが、自らの経験と能力を生かすことのできる就労の機会を求める高齢者の増加が目だつてきました。

### 総合センターに開設

一方、核家族化、産業の多様化、細分化の進行に伴い、家庭からも企業からも補助的、短期的な仕事の需要が増えていきます。このような地域社会のニーズを背景に、高齢者が働くことを通じて社会に参加し、生きがいを高めるとともに、地域の発展、福祉に寄与することを目的に、「十日町市高齢者事業団」が昭和五十七年十一月一日に発足し、年を追って事業実績を伸ばしてきました。

この事業団は、国の施策であるシルバー人材センターの条件を満たさないため、県の補助事業としてスタートしたものです。が、国は、六十年四月に隣接する複数の市町村での広域的なシルバー人材センターの設立を認めることとしました。

これを機会に、地理的条件や経済、文化活動の交流の状況から、十日町市・川西町・津南町・中里村の四市町村が広域化して、この事業のいっそうの発展を期するとともに、国の新しい施策である広域シルバー人材センターとの接合を果たして、法的安定を確保し、事業の公益性をさらに明確化するため、新たに「社団法人シルバー人材センター十日町地域高齢者事業団」

が設立されました。この事業団の設立認可は、四月十日ごろが予定されており、認可後に正式に発足することになっていきます。事業団の川西事務所は、四月一日から総合センターで事業を始めました。

町内の事業所、公共団体、一般家庭の皆さんが、高齢者にふさわしい仕事を頼みたいときは、気軽にご連絡ください。

## みんなでつくろう「ふれあいの場」を

### 在宅障害者デイサービス事業の実施

十日町市身体障害者福祉センターでは、昭和六十一年度から、在宅の障害者の皆さんに、趣味と教養を深めながら、人生に生きがいを持っていただくこと、各種のサービスを提供する事業を計画しました。

家に閉じこもりがちな生活から一度外に出て、仲間の皆さんと「ふれあいの場」をつくってみませんか。

多数の皆さんの参加とご家族の協力がいただけますよう案内します。

○実施会場 十日町市塚原町 十日町市身体障害者福祉センター  
○対象者 十日町市・中魚沼郡

また、町内の六十歳以上の方で、事業団の会員になりたいとお考えの方は、入会の手続きなどをご相談ください。

仕事の内容などについては、「広報かわにし」お知らせ版三月十日号に掲載してあります。

▼社団法人シルバー人材センター 十日町地域高齢者事業団 川西事務所 ☎(68)2308 有線2587

○参加料 無料です。(ただし、個人で使用する場合等は各自負担です。)

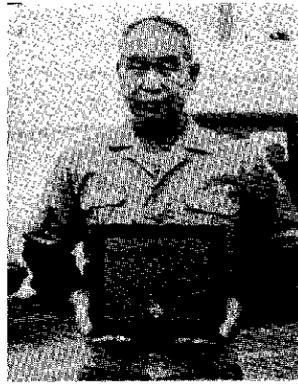
○申し込みと内容 申込書は、役場住民課福祉係にありますので、四月二十五日までにお申し込みください。内容については、申込書の希望欄目や、施設の設備等を考慮の上決定します。

○その他 開始期日は、申し込み期日終了後に決定してお知らせします。

# 献血功劳の 中条・藤巻・滋野 さんに 銀色有功章



滋野義和さん



藤巻幸夫さん



中条和章さん

日本赤十字社から、このたび中条和章さん（沖立）、藤巻幸夫さん（塩辛）、滋野義和さん（野口）のお三方に銀色有功章が贈られました。

銀色有功章は、献血を三十回以上行い、赤十字事業に貢献された方に贈られるものです。

中条さんは、「去年は川西にゆうあい号が来たときは欠かさずに献血をしたので六回でした。ゆうあい号の人たちとも顔なじみになりました。献血は人のためばかりでなく、自分の健康管理にもつながります」と口ヒゲもほほえみました。

藤巻幸夫さんは、「東京で働いていたときは車にばかり乗っていましたのでね。万が一の事故を考えて献血を始めました。データ（生化学的検査成績書）を参考に血圧を一定に保つことができず」と話されました。

滋野義和さんは、「長岡へ通勤しているので、長岡での献血がほとんどです。血液のたいせつさは、母の入院によって再認識しました。思いがけない表彰に驚いています。これからも年に二、三回ずつはやりたいです」とこたえてくださいました。お三方とも献血に対する深い理解をお持ちでした。

## ねん さん

### 児童手当制度の改正

#### 六月一日から二人目の子にも支給

##### ◆児童手当とは

国・都道府県・市町村と事業主が費用を持ち合い、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成、資質の向上を図ることが児童手当制度の目的です。

##### ◆特例給付とは

特例給付は、児童手当の役割を補完するものとして、被用者（厚生年金等加入者）、公務員、国鉄職員のうち、前年の所得が一定額以上のため、児童手当を受けられない人で、一定要件に該当する人へ事業主の負担により支給されます。

##### ◆新しい児童手当制度

新制度は、十八歳未満の児童を一人以上養育している人（そのうち一人以上が小学校入学前の児童）に児童手当が支給されます。新制度は六月一日から実施

されますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月から制度が完成されます。

##### ◇受給資格者

昭和六十一年六月一日から昭和六十二年二月三十一日までの間は、昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童（法施行日において、満二歳未満の児童）を含む十八歳未満の児童を一人以上養育していること（新制度）。または、中学校卒業前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること（従来と同じ）。



なお、前年の収入が一定額以上の方は、支給されません。（昭和六十二年四月一日以降については、その都度内容を掲載します）

## ふくし

##### ◇支給額

現行制度では、第三子以降の児童について月額五千円（市町村民税所得割非課税者は七千円）を支給していますが、新たに支給対象となる二人目については、月額二千五百円、三人目以降については五千円が支給されます。

したがって、市町村民税所得割非課税者の七千円は廃止されます。また、特例給付についても同様です。

##### ◇支給月

毎年二月、六月、十月の三回に分けて、それぞれの月の前月までの四か月分をまとめて支払います。（支給すべき事由が消滅した場合は、その都度の支払い）

##### ◆新制度の認定請求

新たに受給者となるためには、認定請求をしていただくこととなります。認定請求の時期は五月中を予定していますが、追ってお知らせします。また、すでに児童手当を受給されている方からは、例年どおり六月中に現況届を提出していただきます。

# 五人組と村人たち

村の治安を図り、租税を収納するための保証として、川西町の明治以前は幕府や会津、白河、桑名の諸藩が五人組の制度を強制的に施行した。

この制度は、犯罪防止や年貢完納などに不始末があった場合は、その組に連帯責任を取らせると脅し、村人たちが互いに牽制し合うことで統治者の意に添う仕組みになっていた。

万延二年（文久元年・一八六一）の「御仕置五人組帳」から主な内容を拾うと、村の衆の生活は次のように規制されていたことがわかる。

五人組の儀は町場は家並、在郷は最寄次第に家五軒宛組合せ、子供や下人の者に至るまで悪事を働かないように油断なく詮議し、行跡の良くない者があれば

早々に訴え出ること。

切支丹ころびの者やその親族が居たらさっそく注進せよ。

父母に孝行し、夫婦、兄弟は仲良くせよ。親類の仲が悪かったり、不孝や不義者があつたりしたときは五人組で吟味し、その結果を報告に及べ。

すべての家業を第一に勤め、百姓に不似合の芸事を好み、お

上の悪口を言い、人に害をあたえる者が居たら申し出よ。

徒党を組んで強訴したり、村を逃げ出したりするな。

諸作を第一に心がけ、よく種を選び、時付耕作に念を入れよ。

百姓仕事をなまけている者にはきつく注意し、事情で耕作や仕付けが困難な家は村中が助け合い、決して田畑を荒らすな。

田畑・屋敷・山林等を売買するな。質物等に入れる時は十年を限りの証文とし、庄屋・組頭・五人組が加判せよ。

衣類・諸道具・鉄物類等の、

## 町史の窓

出所の知れない品々を売買したり、質入れしたりするな。

庄屋は正直を旨とし、私慾を肥やさず、慈悲を元にして小百姓に心を付け、貧しい者を介抱し、村中に公事入りのある時は双方の意をよく承り、親疎好悪を選ばず、理非をわきまえ、何事も公平に取扱え。

盗賊や悪党が居たら、村中が総出して早急に召し捕れ。

百姓の衣類は布木綿だけ、ほかに結構なものを着るな。ただし、身代の良い者は、役所の許

しを得て絹や紬を着てもよい。

婿取・嫁取・養子等の祝儀ごとは分限よりも軽くせよ。大勢の人を集めて大酒を飲むな。

捨子をするな、よその者が捨てたら村中でひとまず養育し、さっそく注進せよ。

猟師のほか鳥や獣を捕るな。

隠れて獵をし、国鳥の鶴を捕り売買した者があれば訴え出よ。

寺や神社を新規に建立するな。

題目の石塔、供養塚、庚中塚、石地蔵の類を田畑・山林や道路の端に勝手に建てるな。

庄屋・組頭に無断で、よそ者

に一夜の宿も貸すな。

身上を潰して村を立ち退こうとする者、他村から入ろうとする者、胡乱な者がいたら注進せよ。

百姓が分家等で田畑を子孫に譲る時は高十石、地面一町歩以内に分するな。ただし、事情のある者は役所の差図を仰げ。

勸進角力や狂言、芝居、見せ物の類を一切するな。

女郎やこれに近い者を抱え、一夜の宿を貸したりするな。

田水の掛け引きで論争するな。

水論や掘論等の場（脇差、鍔、長刀等）を持出して加担した者は罪を本人よりも重くするぞ。

船渡しのある村は定めのとおり船賃を取り、往來の輩を昼夜滞り無く渡せ。大水の時でも定めた外の高い賃金を取るな。

往來の駄賃人馬は、御用のほかにも昼夜に限らず出せ。

御朱印や御証文も無く人馬を出せと申し、あるいは駄賃を払わずに通ろうとする者があつた時は捕え置き、注進せよ。

村中で寄合い番屋を作り、番人を置き、家別に火消し道具を備え、火の用心を入念にせよ。

出火した時は鳴り立て、村中の者が集まって火を消せ。御年貢米の入った御蔵を大切に囲め。

大水・川除け・盗人・狼藉者

・火事等で鳴りを立てた時は、村中の五歳以上で六〇歳以下の男は残らず出勤せよ。応じなかつた者はきびしく詮議する。

許可された猟師のほか、鉄砲を隠し持ったり、博奕等の賭勝負をして後日発覚した時は庄屋・組頭・五人組まで咎める。

役人から召使いに至るまで、金・銀・米・鉄・衣類・諸道具・酒肴のほか、軽い品でも物を贈り受け取ったりするな。

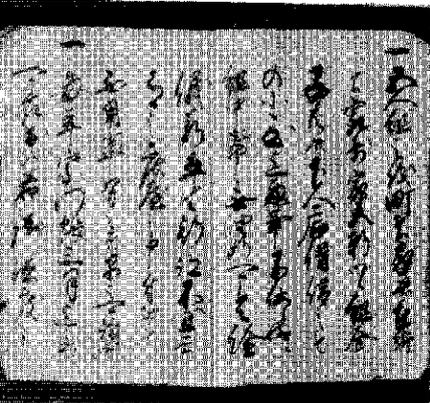
御年貢金は指定の日限までに滞り無く役所へ持参せよ。遅れた者は吟味の上過怠を申付ける。

御年貢米の儀は庄屋・組頭立合、青米・破米・粃糠等の無いように吟味し、樹目の切れないうちに入念に致せ。

右の条々を毎年正月・五月・九月・十一月の年四回、村中の大小百姓が集まって読み、聞かせ合い、五人組の責任で固く守れ。

違反すればその組全員を厳しく罰する。

※御条目はまだたくさんありますが、ここではおもな条々だけ取り上げました。詳しくお知りになりたい方は、いま予約募集中の『川西町史』をお求めください。昔の人たちの難儀した様子がよくわかります。



「御仕置五人組帳」



今年も4月は雪とつきあいながら過ごさなければならぬようです。

残雪は4月1日現在239cmあり、消雪日は5月3日と予想されています。

雪が消えれば草木がいっせいに芽吹き、人々の心も浮かれ気味となります。

新入学(園)児は交通ルールをまだ身に付けていないので、ドライバーにはいたわりの心が必要です。

### 高倉小学校

## 一世紀の歴史に幕

高倉小学校が、三月三十一日をもって閉校となりました。

明治七年に仮開学され、二十



校歌を歌う目が潤う



南日・村松ご夫妻

年に赤岩小学校の分場として高倉校が創立されました。高倉尋

常小学校として独立したのは二十五年といえます。

昭和に入り、三十一年に仙田小学校高倉分校となり、四十七年に独立校として発足しました。こうした変遷の中で、伝統と



記念碑の除幕

人々の心をはぐくんできた学校も、過疎化の波に飲まれて、ついに百一年の歴史に幕を引かなければならない事態となつてしまいました。

高倉集落は、昔から戸数八十戸といわれ、昭和四十年の始めまでは児童数も七十人を欠くことはありませんでした。

そんなところへ過疎化の荒波は、急激に押し寄せてきました。これを少しでも食い止めようとする町と集落の方々の熱意が実り、四十七年に高倉小学校は独立しました。

しかし、その後も挙家離村が続き、六十年度に卒業生を一人送り出すと、残った児童は一人になり、学校の存続はついにできなくなつてしまいました。卒業式と閉校式は、先月二十



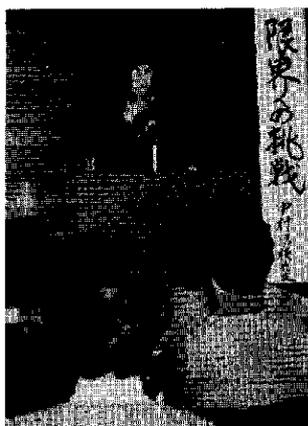
母校に感謝と惜別の念を込めて風船を揚げる

二日に行われました。閉校式には、学校関係者、集落の方々、それに歴代の校長先生や校歌を作られた南日恒夫さん・村松英子さんご夫妻など、国際村の方たちも加わりました。児童と地区代表がお別れの言葉を述べると、人々の目には涙が浮かんできました。その後、関校長先生が南雲町長に校旗を返納しました。校庭には校歌を刻んだ記念碑が建てられ、この日除幕式も行われました。

高倉小学校の灯は消えましたが、高倉集落はますます結束を強めていくこととなるでしょう。また、校舎は地域活性化のために活用しようと、町と集落、それに国際村の方々との間で検討を進めているところです。

### 中村昌枝さん 商工会館で熱弁

昭和三十九年の東京オリンピック女子バレーボール・ゴールドメダリスト中村昌枝(旧姓河西)さんが、先月二十日に川西町を訪れ、商工会館で「限界への挑戦」と題し熱弁をふるいました。



「目標に向かって努力を」と中村さん

### 川西町の積雪状況

(単位:cm)

月・日	61年	60年	59年
3・5	338	256	320
3・10	315	263	382
3・15	295	251	370
3・20	276	235	340
3・25	275	213	335
3・31	241	169	308

# 147人が巣立つ

## 川西中の卒業式

先月十四日に、川西中学校の第二十五回卒業証書授与式が行われました。  
今年、男子七十四人、女子七十三人の合わせて百四十七人が学窓を巣立ち、それぞれの人生の目標に向けて歩み始めました。

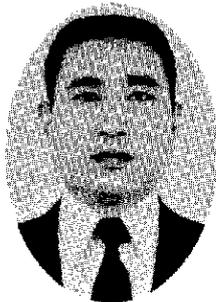
明るく学びやを後に……



# ふるさととの自然は心のよりどころ

大宮市 若山修 二さん

(新町新田出身)



校卒業と同時に上京し、警視庁警察官を拝命して以来十七年になり、大宮市に在任しております。川西町で育った歳月とほぼ同じになります。

「広報かわにし」をたびたびお送り下さいます。紙面での故郷の動向や「かわにしの民話」の飾らない言葉遣いが懐かしく、繰り返して拝見させていただいております。

私は、昭和四十四年の春、高

その間、雪のない都会とは言え、厳寒深夜のパトロールや酔っぱらい相手の事件扱い、また夜間大学への通学など、若かった私にとつては、辛いと思うことも少なからずありましたが、折りにつけ故郷の厳しい豪雪中での生活や、春の川辺にいつせいに吹き出すねこやなぎやふきのとう、ぜんまいにわらび採

りなどと、豊かな自然の中で育った少年時代を思い出し、心の支えとしたことが幾度となくあったように思います。

仕事柄、盆と正月は特に忙しく、めったに帰省できない生活ですが、たまの帰省には家族を連れて節黒城跡に登り、息子たちと広大な妻有平野の自然に触れることを唯一の楽しみとし、帰るごとに発展変ぼうする川西町を見渡しますが、各種施設の充実ぶりには目を見張るものがあります。

川西町を離れ、旅で生活する二男、三男にとつて、この素晴らしいふるさと川西は、やはり心のよりどころであり、また心の支えにもなっていると信じます。

川西町の限らない前進と発展をお祈り申し上げます。

# わしの自慢

## 三毛猫「チャッピー」は横須賀生まれ

木島 丸山四郎さん

丸山さんご一家は、五十七年の暮れにご主人のふるさと川西町に越して来られた。

「うちのチャッピーも子供たち同様、横須賀生まれです」奥さんは、三毛猫チャッピー(オス)の生い立ちを続けて話してくださいました。

「私たちは横須賀にいたときも肉屋をしていました。隣の電機屋の奥さんが新発田生まれの人でして、つきあいをしていたのですが、その家ではのら猫の世話をしていましたね。八匹もいました。

そのうちの二匹です。朝戸を開けると家に入ってきましたね。エサが目当てだったかも知れませんが、そのうちに住み着かれてしまいました。そのときは四歳くらいでしたが、それから十一年がたちました」

チャッピーは、今年四回日の川西の冬を過ごしたが、雪の上は今でも苦手である。車も怖いらしく出歩かない。そんなことで友達もできないで、一日中こたつの上で黙然としている。

「家族が話すことはだいたい理解できるようです。よその人が来たときは、警戒心からか聞き耳を立てます」  
ねずみを捕るのが得意で、その時だけは今でもすばしっこいという。

「口がきれいで、盗み食いはしません。主食はコーンスープです。好物はあじで、シユークリームも食べます」  
年は取っていても食欲はおうせいとのこと。

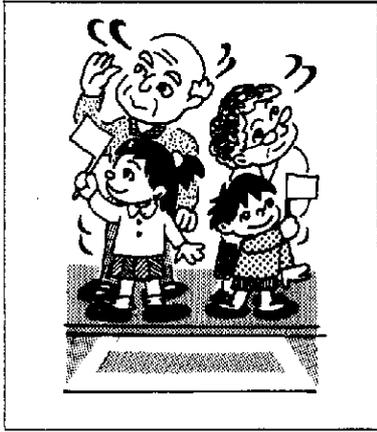
「一生めんどうを見てやるつもりです」と奥さんは笑みをチャッピーに向けられた。

「チャッピー」は太り気味





## 子供と高齢者を 交通事故から守ろう



### 春の全国交通安全運動 実施中 4月6日～4月15日

ただ今、春の全国交通安全運動が実施されています。

県では、広く県民に交通安全思想と交通道徳を普及し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることを目的に、この運動に取り組んでいます。

- ▶期間 4月6日～4月15日
- ▶運動の重点

- ①シートベルト・ヘルメット着用 of 徹底
  - 街頭指導所を設置し、シートベルト・ヘルメット着用の呼びかけや正しい着用の指導を行うなど。
- ②新入学（園）児を中心とした子供の交通事故防止
  - 通学（園）路で、新入学（園）児の登下校（園）時の指導・保護・誘導活動を実施するなど。
- ③二輪車の無謀運転の追放
  - 自動二輪車・原動機付自転車利用者に対して、地域・学校・職場で二輪車安全運転講習会を開いて安全運転を指導するなど。
- ④高齢者の事故防止
  - 地域老人クラブ等の会場の場を利用して、道路の正しい歩き方、バイク・自転車の安全な乗り方等の交通安全指導を徹底する など。

## 確定申告が まちがっていたときは

確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容にまちがいがあることに気づいた方はいませんか。

申告内容にまちがいがあったときは、次の手続きなどで訂正をしてください。

◆**税額を多く申告していたとき**  
確定申告をした後、申告した税金が多かったことに気づいたときは、正しい金額にするため、「更正の請求」をすることができます。

この更正の請求ができる期間は、60年分については62年3月16日までです。

更正の請求をする場合の用紙は、税務署に用意してあります。

◆**税金を少なく申告していたとき**  
申告した税金が少なかったことに気づいたときは、正しい金額にするために「修正申告」をしてください。

この修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正を受けたりすると加算税がかかります。

調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときは、加算税はかかりませんので、早めに申告するほうが有利です。

◆**確定申告を忘れていたとき**  
確定申告を忘れていたときは、ただちに確定申告書を提出してください。

なお申告は「期間後申告」といって税務署から決定を受けるまではいつでもできます。加算税も税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、決定を受けたりすると10%ですが、調査を受ける前ですと5%で済みます。

詳しくは、十日町税務署〔☎(52) 3181〕へご相談ください。

## ガイド

# 情報

### 労働保険料の

### 申告・納付はお早めに

61年度の労働保険料の申告・納付の受け付けが、4月1日から5月15日まで行われています。

まだ手続きが終わっていない事業主の方は、お早めに保険料申告書に保険料を添えて、最寄りの銀行または郵便局へ申告・納付してください。

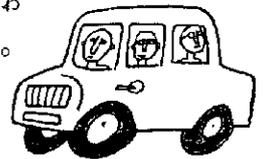
（十日町労働基準監督署から）

### ドライバーの皆さん

## スパイクタイヤを 交換しましたか

県では、スパイクタイヤの使用によって生じる道路の被害と、粉じんの発生が健康に悪影響を与えることを軽減するために、「スパイクタイヤ不使用」の周知徹底に努めています。

ドライバーの皆さん、4月1日からはスパイクタイヤ不使用期間です。早期に夏タイヤに交換するようお願いいたします。



## 停電のお知らせ

- 4月11日（金） / 午後1時から午後4時まで、元町。
- 4月17日（木） / 午前8時から正午まで、塩辛・仁田・野口の一部。



次の善意が寄せられました。

◆一般寄付金

- \*金子桂吉さん (伊勢原市) から、広報発行の一助にと一万円
- \*数藤イシさん (横浜市) から、広報発行の一助にと五千元
- \*池田良子さん (埼玉県・大井町) から、広報発行の一助にと五千元

◆社会福祉協議会へ

- \*永井一市さん (木落) から三万円
- \*中村貞吉さん (木島) から五万円

庁内人事

- \*退職 / 二月二十一日付
- ▽高橋 良平 (総務課長)

- ▽山田 五作 (住民課長)
- ▽小林タミイ (看護婦)
- ▽清水 正枝 (看護婦)
- ▽滝井 ヨキ (給食炊事員)

\*配置換え / 四月一日付

(管理職のみ)

- ▽総務課長兼選挙管理委員会書記長・須藤秀雄 (産業課長)
- ▽産業課長兼農業委員会事務局長・北村準一 (企画財政課長)
- ▽住民課長・小林力 (千手診療所事務長)
- ▽国鉄発電所対策室長事務取扱・南雲守助役
- ▽千手診療所事務長・押木秀治 (教育委員会学校教育課長)
- ▽教育委員会教育次長兼体育館長・保坂国夫 (教育委員会社会教育課長)
- ▽総務課長補佐・南雲直秀 (企画財政課長補佐)
- ▽国鉄発電所対策室長補佐・高橋英雄 (総務課長補佐)

- ▽新採用 / 四月一日付
- 渡辺美津江
- 田口秀樹

※職員配置については、「お知らせ版四月一日号」をご覧ください。

町内さんぽ

川西の雪に心地よい汗

ふれあいパックの会 イベント「雪は友達」にぎわう

鳥追い風景



▼ほんやら洞で……



ト「雪は友達」を開きました。参加した会員は、関東方面から三十人ほどでした。八日の夜は、松葉荘わきの広場で、小正月行事の塞の神や鳥追いを仙田小学校の児童たちと

たんのうし、翌九日には、総合体育館の西側で開かれた雪上レクリエーション大会で、地元の人たちと触れ合いの場を持ち、雪像づくり競争などに心地よい汗を浮かべていました。



塞の神に点火

村おこし対策の一つとして、都会との多面的な交流を実施していく必要性から、町と農協、商工会が一体となって「ふれあいパック事業」を進めているところだ。

先月八、九日に、「ふれあいパックの会」では、冬季イベント

久しぶりに雪の感触

酒井 慶二さん(東京)

このたびはいろいろお世話様でした。吹雪を想定して行きましたが、好天に恵まれ幸いでした。久しぶりの故郷の雪の感触に、厳しい自然に耐えて春を待つ昔をしのびました。それにつけても、至れり尽くせりのプランを立ててくれたものと感じたのは私一人ではないでしょう。

ほんやら洞での大きな火鉢に炭火のもてなし、くし焼きもちに青竹のおかん、暖かい味付けおむすび、その配慮にこみ上げるものを感じました。

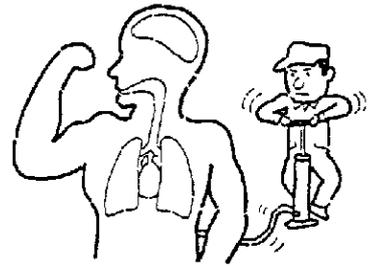
翌日も心の温まる行事の数々でした。少ない出席者だけで甘受したのではもったいないと思いましたが、

お会いした皆さんのお名前を上げてお礼申し上げたいほどです。

# くらしのなんこ

## 肺の働き

肺は、肋骨で囲まれ、ちょうど鳥かごのような形をした中に左肺と右肺とがあり、左肺は三つに、右肺は二つに分かれています。肺は、肺胞と呼ばれる小さな袋の集まりが三百万個もあり、その間に気管支が走っています。また、その気管支、肺胞の間に動脈、静脈、神経、リンパ管などが入り交じって肺を構成しています。



肺の主な働きは、呼吸をするることにより酸素を取り入れ、二酸化炭素を排出することにあります。気管を通じて吸い込まれた酸素は、肺胞にくもの巣状に張り巡らした毛細血管の薄い壁を通して血液(動脈)の中に取り込まれ、血液(静脈)の中から二酸化炭素を取り出し、気管支を通じて体外に排出します。いま一つの働きは、吸い込まれた空気の中にはたくさんのゴミが含まれてい

るので、このゴミを肺から分泌される粘液にからめ、タンとして体外に排出します。このように、肺が他の臓器と異なる点は、気道を通じて外気と直接に結び付いていることです。

昔と比べ結核は減少してきました。しかし、結核は伝染病の中ではトップを占めています。そして、最近肺の病気で増えてきているのが肺ガンです。肺ガンは、大気汚染、有害粉じん、遺伝などさまざまな原因がありますが、その中でも、喫煙は大きな影響を及ぼしているものと考えられています。

町では、今年から住民検診に合わせて肺ガン検診を実施します。喫煙年数×一日の喫煙本数÷六百本以上の人は必ず受けるようにしてください。

## 戸籍の窓から

### 昇天—ごめい福を祈る

齋木	ミイ	小脇	五九
高橋	由雄	室島	七五
押木	トミ	元町	七五
永井	ツル	木落	八六
田村	誠治	上野	八七
星名	福二郎	伊友	九〇

### うぶ声—おすこやかに

小野塚	直子	高志	長女	四郎兼
大久保	保明美	義信	長女	野口



### 太田白南風選

霜条 星名 星光  
大梁の煤つややかに炉の温泉宿  
雪国の寸時の冬日あたたかし  
百姓の大残雪に灰を撒く  
横に降る雪を不思議と京の人  
トンネルを抜け忽ち地吹雪に

三領 水品 律  
春シヨール塔婆を抱きて寺戻り  
空の青よりなお青き春の海  
春愁や琉球の舞見て酔うて

大久保 晶史 喜久松 三男 野口

上村 亮介 正彦 長男 上野

清水 大營 久信 長男 高原田

山崎 将也 正行 二男 永久公社

齋木 礼 崇 長女 山野田佳宅

### たかさこ—ご円満に

新郎 南雲 孝夫 中仙田  
新婦 小林 玲子 中仙田から  
新郎 藤巻 浩之 塩 辛  
新婦 藤巻 千恵子 塩 辛から  
新郎 押木 浩 発電所通西  
新婦 酒井 裕美 福島県から

寄する波引く波の置く流れ海苔

### 赤谷 登坂 酔月

鳥雲に谷間ゆさぶるチエンソー  
草屋根に名残りの春の雪かかり  
はだれ雪積らぬ程に降り続き  
閉校の山の分校卒業す

### 赤谷 小川 秀

東の間のハレー彗星春の雪  
春の雪止まず夕餉の買物に  
上の香を日々に広げて雪間かな  
鴨帰りたる古池の波しづか

### 岩瀬 小川 益栄

貯えし灯油底つき余寒なお  
内職のミシンの妻に余寒かな

## 心配ごと相談

- 4月16日……克雪センター
  - 4月23日……総合センター
  - 4月30日……総合センター
  - 5月7日……公民館上野分館
- ※時間は午後一時から三時まで。

### 3月の交通事故発生件数

計	4	5	8	0	0	0	0
死者	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
重傷	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
軽傷	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
酒気	0	0	0	0	0	0	0
酒酔	0	0	0	0	0	0	0

( )内は前年比較

雪消えを問い来し旅の電話かな  
犬連れて人声高やしみ渡り

三領 高橋たかし  
屋根雪も北側だけに彼岸入り  
春めくや杉の花粉症はやり  
口脚のびたることを挨拶に  
花便り白鳥北へ立つ便り

野口 野沢 寅生  
葬送の無言の列にはだれ雪  
残りたる小さき渡舟や鳥帰る  
雪囲い解けば土蔵の壁落ちぬ

中仙田 左 木 人  
初蝶の行手に石川門白し  
大いなる寺残雪も大いなる